

# 令和3(2021)年度 サプライチェーン再構築等支援補助金

栃木県では、県内に事業所を有する中小企業者等が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外に発注していた部品の自社製造への切り替えや新たな受注に対応するための再構築（強靱化・複線化）に必要な設備導入等を支援する補助対象事業を募集します。

**募集期間** 令和3(2021)年 4月8日(木)～5月28日(金) ※必着

**補助対象者** 県内に主たる事業所を有する資本金の額又は出資の総額が、5億円未満の中小企業者等 ※ただし、みなし大企業は除く

**補助対象事業** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業者等が、海外に発注していた部品の自社製造への切り替えや新たな受注に対応するための設備導入等を実施する事業

【補助上限額】 1,000万円以内

【補助率】 2/3以内

【申請要件】 新型コロナウイルス感染症によるサプライチェーン毀損等の影響を受けていることがわかるよう説明し、客観的事実を証明するための書類を添付する

## 補助 対象 経費

- ・ 機械装置又は工具器具の購入、据付け、借用又は修繕に要する経費  
⇒本事業に必要な機械装置又は部品並びに分析等機械装置の購入に要する経費
- ・ 工事費（本事業期間内で完了する軽微なもの）  
⇒機械装置備品の設置に付帯する電気工事、レイアウト変更等に要する経費
- ・ 原材料及び副資材の購入に要する経費  
⇒試作品開発等で使用する原材料、副資材の購入に要する経費
- ・ 技術指導の受入に要する経費  
⇒外部有識者からの技術指導を必要とする場合に指導者等に支払われる経費
- ・ その他、知事が特に必要と認める経費

## 応募・問い合わせ

○応募案内及び申請様式は県ホームページからダウンロードできますので、募集案内を熟読の上、申請書を作成し、下記の宛先までメール送付、郵送又は持参（期限内必着）してください。

※県HP：[https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r3\\_re\\_supplychain.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r3_re_supplychain.html)

○事業計画の内容等についての相談を随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

栃木県 産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室

E-mail: [kougyou@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kougyou@pref.tochigi.lg.jp)

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁本館6F 電話:028-623-3192 FAX:028-623-3945